

## 令和6年第1回（2月）出雲崎町議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和6年2月20日（火曜日）午前9時30分開会

- 第 1 議席の指定
  - 第 2 会議録署名議員の指名
  - 第 3 会期の決定
  - 第 4 議会報告第1号 諸般の報告について
  - 第 5 副議長の選挙
  - 第 6 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
  - 第 7 町長の所信表明
  - 第 8 議案第1号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号））
  - 第 9 議案第2号 出雲崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
  - 第10 議案第3号 令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	中田孝信	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
建設課参事	寺尾勉
教育課参事	吉岡育子

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから令和6年第1回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

---

◎議席の指定

○議長（三輪 正） 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、小林玲子議員は1番の議席、中田孝信議員は9番の議席に指定します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三輪 正） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番、高桑佳子議員及び5番、宮下孝幸議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（三輪 正） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

---

◎議会報告第1号 諸般の報告について

○議長（三輪 正） 日程第4、議会報告第1号 諸般の報告を行います。

去る1月9日に黒博泰議員から議員の辞職願が提出されました。地方自治法第126条ただし書の規定により、議長においてこれを許可し、同日付で通知しましたので、報告します。

次に、常任委員の選任については、1月30日付で、委員会条例第7条第4項ただし書の規定により、小林玲子議員は総務文教常任委員、中田孝信議員は社会産業常任委員にそれぞれ指名したので、報告します。

次に、同日、同条の規定により、議会報特別委員、エコパーク監視特別委員、地域公共交通対策特別委員に小林玲子議員、中田孝信議員を指名しましたので、報告します。

去る2月9日付で加藤議員より議会運営委員の辞任届が提出されましたので、委員会条例第12条第2項の規定により、同日付で許可しましたので、報告します。

同日付で、委員会条例第7条第4項の規定により、議会運営委員会委員に高橋速円議員を指名したので、報告します。

次に、本日、開会前にエコパークいずもぎき監視特別委員会が開かれ、委員長に中野勝正議員に決定した旨、報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎副議長の選挙

○議長（三輪 正） 日程第5、副議長の選挙を行います。

この際、しばらく休憩します。

（午前 9時34分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時35分）

---

○議長（三輪 正） 所信表明が1人だけですので、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に加藤修三議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました加藤議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました加藤議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました加藤議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

ただいま副議長に当選されました加藤議員から発言を求められておりますので、これを許します。  
7番、加藤議員。

○7番（加藤修三） このたび副議長に推薦されました加藤でございます。町長も新しくなりまして、若い行動力のある町長がこの出雲崎の町を担っていくことに期待しているところであります。しかし、我が町は人口減少、少子高齢化、財政、財源、農業問題、いろいろな課題を抱えております。この中で、執行部、議会、これが一丸になって、よりよい方向に結ぶよう、自分の職を全うしたいと思っておりますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

○議長（三輪 正） 会議規則第4条第3項の規定により議席の変更を行います。

この際、しばらく休憩します。

（午前 9時38分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時39分）

---

#### ◎新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（三輪 正） 日程第6、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に中野勝正議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した中野議員を新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した中野議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された中野議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました中野議員から発言を求められておりますので、これを許します。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） ただいま指名されました中野勝正です。新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員として皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前 9時42分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時50分）

---

◎町長の所信表明

○議長（三輪 正） 日程第7、町長の所信表明。町長の所信表明があります。

町長。

○町長（仙海直樹） おはようございます。令和6年第1回出雲崎町議会臨時会に当たり、一言ご挨拶と所信の一端を述べ、町議会議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

私は、去る1月21日の出雲崎町長選挙におきまして、町民の皆様のご支援とご支持をいただき、出雲崎町長にご信任をいただきました。今後は、町長として、出雲崎町のさらなる発展のために全力を傾注してまいり所存でございます。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行後、社会情勢が好転するかに思いましたが、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した物価高騰などの閉塞感がいまだに大きな影響を経済活動に与えております。しかしながら、これまで出雲崎町が進めてまいりました子育て世帯や高齢者が住みやすいまちづくりを後退させることなく、まちづくりの基本理念であります住み続けたい、関わりたい、帰ってきたい出雲崎の実現に向けて各種施策に取り組んでまいります。

それでは、これから4年間の町政運営に向けて所信の一端を述べさせていただきます。

初めに、自主財源の確保についてです。財源なくしては施策を進めることはできません。ご案内のとおり、当町は約8割を依存財源に頼っており、今後はさらに厳しさを増すことが予想されてお

ります。自主財源の確保には、若者世帯の定住や企業誘致などの施策もありますが、一つの方法として、他の自治体に例を見るように、ふるさと納税の返礼品をもって自主財源の確保を行っている自治体がございます。新たな返礼品の開発やPR方法を工夫するなど、ふるさと納税の返礼品と地域経済の活性化を一体として自主財源の確保に努めたいと考えております。また、それに伴い庁舎内の組織体制の見直しも進めてまいります。

次に、未来を担う人材育成についてです。子育て支援は未来への投資と言われるように、これまで町が行ってきた子育て支援策を継続いたします。また、さらなる拡充で学生や保護者をサポートしていきたいと考えており、町の奨学金制度の拡充や通学費、医療費の助成などのほか、スポーツや芸術などの文化で活躍する子どもたちの支援体制も整えます。

次に、高齢者支援についてです。高齢化率の高い出雲崎町にとって、高齢者の皆様がいつまでもお元気で住み慣れたまちで生き生きと暮らせるための施策が重要となります。外出支援や買物支援などの生活支援サービスの充実に加え、健康づくりと医療体制の整備や疾病予防の強化に取り組むとともに、介護職員の処遇改善も必要と考えております。また、運転免許を持たない方への支援も強化し、医療難民や買物弱者対策にも力を入れてまいります。

次に、農林水産業の推進についてです。出雲崎町の基幹産業である農業、漁業を存続していくための施策として、農業者や漁業者に対する経営支援や所得向上のための支援を進めてまいります。また、デジタル化が進む中で、AIやIoTを活用したスマート化への支援や、令和7年度に向けた農業法人設立にも着実に丁寧に取り組んでまいります。

次に、伝統文化の継承と観光振興についてです。地域の伝統文化や伝統芸能は、一度絶えると復活することが極めて困難で、その継承が危惧されております。生活様式の変化に加えて、高齢化や後継者不足が原因と言われておりますが、今後も後継者育成の場と発表の機会をつくり、伝統文化が絶えることのないように取り組んでまいります。また、街並みや史跡などを生かして交流人口や関係人口の拡大に努めるなど、観光振興にも力を入れてまいります。

最後に、町民の皆様の暮らしを守る取組です。町民の生命、財産、安全、安心を守ることは、行政の最大の責務です。地震をはじめとした災害時の避難体制の見直しや津波避難路の整備を進めます。また、町道の改良に加えて、国道、県道の整備を関係機関に働きかけるとともに、水道管の更新など施設整備を進め、安全、安心のまちづくりを進めてまいります。

以上述べさせていただいた施策のほかにも、空き家を活用したにぎわいの創出、JR越後線や路線バスなどの地域公共交通の維持、起業支援、子どもたちの学習や部活動への支援、結婚につながる出会いの機会の創出、脱炭素社会の実現など、様々な施策に取り組む所存であります。

現在の出雲崎町を取り巻く課題は山積しております。しかしながら、課題が山積するということは、その分可能性もたくさんあるということにつながっていると思います。国や新潟県、近隣市町村など、諸機関や各種団体など多くの皆様にご支援をお願いするとともに、議員の皆様からのご提

案とお力添えをいただきながら、町民の皆様の声に耳を傾け、できることから着実に1つずつ取り組んでまいります。「共に進もう、よりよい未来を」を合い言葉に、皆さんと共に出雲崎の未来に向かって邁進していくことをお約束いたしまして、所信表明いたします。

---

◎議案第1号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算  
（第9号））

○議長（三輪 正） 日程第8、議案第1号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号））についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第1号についてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、物価高騰対策としてのプレミアム商品券の販売に係る費用と除雪委託料などを追加する必要が生じたので、本年1月22日に専決処分をしたものであります。

補正の内容は、歳入予算では、普通交付税普通分を追加し、国庫補助金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加いたしました。

歳出予算では、7款商工費においてプレミアム商品券の関連経費を追加し、8款土木費では除雪委託料を追加いたしました。

9款消防費では、1月1日に発生いたしました能登半島地震関連の費用を追加しました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4,850万6,000円を追加し、予算総額を37億4,908万7,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

予算書328ページ、329ページをお開きください。歳出予算から説明させていただきます。7款商工費、1項7目商品券利用事業費でございます。プレミアム商品券関連の経費を追加させていただきました。

8款土木費、2項2目道路維持費、12節委託料の除雪委託料でございます。3回出動分を追加させていただきました。町道維持作業委託料、こちらにつきましては降雪時の倒木処理費を追加させていただいております。

9款消防費、1項4目防災対策費でございます。1月1日に発生しました能登半島地震関連の人員費及び非常用物資購入費を追加させていただいております。

続きまして、歳入予算をお願いいたします。326、327ページでございます。11款地方交付税、1

項1目1節の地方交付税、12月に追加交付決定いただきました額を追加させていただいております。

16款国庫支出金、2項8目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。プレミアム商品券関連の経費の分の交付金を追加させていただいております。

17款県支出金、1項2目民生費県負担金でございます。こちらにつきましては、能登半島地震で出雲崎町が災害救助法の適用となったことによりまして、県から負担金が交付されるものでございます。

20款繰入金、1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入れを減額させていただいております。

22款諸収入、5項5目雑入、こちらはプレミアム商品券の販売料を追加させていただいております。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 歳出のほうでお尋ねをいたします。

329ページの一番最後の消防費の需用費のところ、災害時非常用物資の追加ということで、1月の地震を受けて避難所における災害物資その他を増強されたものと思いますが、具体的にどのようなものをご購入いただいたのか教えていただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 1月の専決後に購入させていただいた内容でございますが、水500ミリリットルのものを648本、それから毛布が160枚、あと乾パンが504缶、あと水等を入れて調理できる品物が1,134食、あと保存用パンとして264缶、以上となります。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 先般の避難所の運営のときに、すぐ食せるものが少なかったものが気になっておりましたが、乾パンやお湯だけの保存食、お湯を沸かせないこともあるので、あれなのですけれども、やはりすぐ食べられるものということで追加をいただいているようですので、よろしく願いします。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 329ページの道路維持費の今の説明ですと町道維持作業の委託の追加で100万で、倒木だというふうにおっしゃっていましたが、これは何か所あったのか、あるいはその規模はどれぐらいだったのかお尋ねします。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 町道維持作業委託料の追加でございます。主には倒木の処理費でございます。

すが、雪降り前でございますが、雪降り前には8か所歩道を、倒木または支障木等を除却しております。雪降り後ですか、12月の20日以降でございますが、6か所、6路線といたしますか、6か所程度実施しております。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） これ毎年こういうふうな形が出るということになるならば、やはり町としてはいろいろ、例の民法なり、道路交通法なり、道路法なりでいろいろ問題があるということは承知しているのですが、もういつも受け身というか、ではなくて、町としては所有者の方にやはりもう少し理解を得て積極的に管理していただくような方向性を持って町としては対応するというふうな形でいかないと、これもうどうしようもないのではないかと。結局これやるのは税金ですから。だから、ある意味では不公平のそしりを免れないと思いますので、その辺のところについてはどういうふうにご考慮されるのか、一言だけお尋ねします。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 今ほどのとおり事後対応というものが主になってきております。道路上に出たもの、またはかぶさってきて通行に支障のあるものについてはこちらから除却をさせていただいておりますが、今ご指摘のとおり、所有者の方へここはちょっと危ないからどうかということを一時的に調査して積極的に働きかけるといことはしておりませんし、相当な労力、パトロールが必要になるかと思っておりますので、事後対応、または行政区長さんあたりと相談しながらということも視野に入れながら対応していければというふうなことでございます。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第2号 出雲崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第9、議案第2号 出雲崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第2号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの一部改正は、令和元年5月31日に公布されました戸籍法の一部を改正する法律のうちの本籍地以外での戸籍謄本等の交付（広域交付）及び戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に関する規定が令和6年3月1日に施行されることに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、手数料を徴収する事務及び金額が新たに定められたため、本条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をさせていただきます。

改正の趣旨は、町長の提案理由のとおりです。

戸籍法の一部を改正する法律の施行により、戸籍謄本及び除籍謄本の交付が本籍地以外の市区町村窓口でも可能となる広域交付が始まります。広域交付に対応するため、表記の修正等を行い、広域交付に係る手数料を戸籍謄本等の交付手数料と同額といたします。また、婚姻届など戸籍の届出の際、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりますので、戸籍謄本等の添付が不要となります。

次に、戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行が新たに加わり、発行手数料を追加するものでございます。この識別符号は、自分の戸籍または除籍を電子証明書として確認を行うためのパスワードとなり、パスポートの発給申請など、行政手続におきまして識別符号を提示することで戸籍謄本等の添付が不要となるものでございます。発行手数料は、戸籍の電子証明書提供用識別符号は1件につき400円、除籍の電子証明書提供用識別符号は1件につき700円となります。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから無料で取得できるようになります。なお、識別符号の発行事務は開始いたしますが、行政機関のシステム整備等が必要のため、実際の運用は令和6年

度末となる予定でございます。

最後に、戸籍の届書の書類を画像情報として処理した届書等情報内容証明書の交付が開始をされ、交付手数料の額は記載事項証明書等の交付及び閲覧と同額といたします。いずれの手数料額も地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定められたものでございます。

施行期日は、いずれも令和6年3月1日です。

補足説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号 令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）について

○議長（三輪 正） 日程第10、議案第3号 令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第3号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、物価高騰対策として住民税均等割のみの課税世帯への10万円の給付と低

所得者の子育て世帯へ1人当たり5万円を給付するために要する経費を計上いたしました。

補正の内容は、歳入予算では、国庫補助金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加いたしました。

歳出予算では、2款総務費において物価高騰対応重点支援給付金関連経費を追加いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,415万4,000円を追加し、予算総額を37億6,324万1,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。予算書338、339ページをお開きください。2款総務費、1項16目の物価高騰対応重点支援給付金事業費でございます。給付金関連の費用を追加または計上させていただきました。詳細につきましては、補足説明資料1ページをご覧くださいと思います。こちらのほうに均等割のみの世帯、1世帯当たり10万円のもの、それからあと前回7万円を給付しました非課税世帯及び今回の均等割の世帯にお子さんがある世帯につきまして、お一人当たり5万円を寄附するというものでございます。スケジュールといたしましては、今月末までに対象世帯に支給要件確認書というものを郵送させていただきます。支給要件が確認でき次第、順次振込のほうを開始したいというふうに思っておりますが、実際に給付となりますと、3月中旬以降になるというふうに予定しております。

続きまして、10款教育費の5項2目体育施設費でございます。町民体育館のトレーニングルーム空調設備の室外機が壊れておりますので、その修繕費用を計上させていただきました。

続きまして、歳入予算をお願いいたします。336、337ページでございます。16款の国庫支出金、2項8目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらは先ほど説明しました給付金関連の経費の分の交付金を計上したものでございます。

20款の繰入金、1項1目基金繰入金は、町民体育館の修繕費用を基金から繰り入れたものでございます。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 339ページ、14節であります。町民体育館のトレーニングルームの空調設備の修繕工事、これ上がっております。今ほど室外機というお話でございますけれども、室外機ということとは、これエアコン設備のことを言っているわけですか。そうですね。一般に空調設備って換気設

備も含まれるので、どちらかなと思ってお聞きしたのですが、このトレーニングルーム、私自身も若いときからずっとトレーニングに励んでおりまして、眺めたことはございます。機器の入替えをして大変有意義な、中級者レベルのトレーニングができるような設備まで整っているというふうに思われますが、年間の利用者、これ何人おられますか。人数分かったら教えてください。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） トレーニングルームの年間の利用者数でございます。令和5年1月までの利用者数でございますが、トレーニングルームは7,061人の利用者がございます。ちなみに、令和4年度につきましては年間で7,006人、その前の年、令和3年度は7,558人、およそ7,000人を超える利用者の方々がいらっしゃるという状況になっております。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 数字は分かりました。1つには、多様な機器が整っているわけですが、7,000人の中で例えばウオーキングマシンでランニングをすとかウオーキングをすとかという利用者が月に何回も利用すると、これ数の上では増えるのです。あれだけ立派な設備が整っているのですが、おのおの例えばざっくりと何をしに、トレーニングしに来ているのかという機器の使用状況というのは分かりますか。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 機械のそれぞれのマシン個々で何回使用されたかというカウンターがついていないということでございますが、利用される方々、先ほどの人数は延べでございますけれども、筋力トレーニングを中心に行われる方よりも有酸素運動系のトレーニング、ランニングマシンですとかバイクを使われる方がメインで筋力トレーニングのほうのマシンを使われるというような方はいらっしゃるということでございます。申し訳ございません。相対的な人数だけの把握でございまして、個々のマシン等についての細かい人数は把握ができていないという状況でございます。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） あくまでも質疑でありますから、3回目、これでやめておきますが、今ほど申し上げましたように大変立派な、中級者に至るまでの器具がそろっているし、いわゆるケーブルマシンのように初心者がけがをすることのないようなマシンが整っている。例えばランニングマシンだけの数だけで、あとの機械が遊んでいるということになると、これ非常にもったいない。例えば、使用される方が受付をされるのだらうと思いますが、受付用紙の中に、主にどういった目的でトレーニングルームを使用するかということで、概略どんなトレーニングに来ているかということは分かると思うのです。少なからずとも機械が遊んでいるということになれば、これ宝の持ち腐れということになりますから、当然のごとくそれは税金を投じて設置をしたものでありますから、税金の無駄遣いということになるわけですので、担当課大変忙しいでしょうけれども、今後において工夫をされて、ざっくりとであります。利用状況が分かるような思案をしていく必要があると思います。

が、その辺、最後の答弁いただきます。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） マシン一つ一つの利用について人数を把握をしていくということについては、なかなかちょっと難しいところがあるかなとは思っておりますが、議員さんおっしゃられるとおり、せっかくこれだけのマシンが入っております。大変すばらしいマシンだと私どもも考えております。このマシンを遊ばせることなく、満遍なく利用していただけるというようなことをこれから利用される方々のご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと思っておりますので、今はそのような格好で今後進めてまいりたいということでご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第1回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

(午前10時23分)